

Okakenkyo News Letter

2023
4月
836号

岡山県建設業協会 会報

- ②令和5年度の建設工事に係る入札・契約制度の見直しについて
- ④岡山県下公共工事の動向（3月分）
- ⑥建退共だより
- ⑦法律相談コーナー
- ⑧建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑨建設業総合補償制度のご案内
- ⑩岡山県からのお知らせ



くらしき川舟流しと桜[倉敷市]（提供：岡山県観光連盟）

令和5年度の建設工事に係る入札・契約制度の見直しについて

岡山県土木部

岡山県の建設工事に係る入札・契約制度について、次のとおり見直しを行い、令和5年4月から実施しますので、お知らせします。

I 県発注工事における現場代理人の常駐緩和

県発注工事における現場代理人の常駐緩和について、令和5年4月から当初請負金額（建築一式工事は当初請負金額の2分の1）の合計が4,000万円未満の工事（既契約工事を含む。）について兼務を認めます。

なお、当初請負金額以外の要件については、変更ありません。

常駐緩和要件	新	旧
兼務可能件数	3件以内であること。	
当初請負金額	当初請負金額（建築一式工事は当初請負金額の2分の1）の合計が、4,000万円未満であること。	当初請負金額（建築一式工事は当初請負金額の2分の1）の合計が、3,500万円未満であること。
従事可能地域	それぞれの工事現場が同一の県民局（所管する地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所管内であること。 例1：従事中の工事が、備前県民局（岡山市）管内の場合、東備地域事務所の管内を除く備前県民局の管内で兼務可能 例2：従事中の工事が、東備地域事務所（和気町）管内の場合、東備地域事務所の管内で兼務可能	
その他	兼務するいずれかの工事現場で業務に従事できること。	

II 工事書類の簡素化

岡山県土木工事共通仕様書等に定める工事関係書類のうち、受注者の事務処理の負担軽減を図るため、令和5年4月から、実施工程表及び工期中間検査の対象の請負金額の変更を行い、工事書類の簡素化を図ります。

（1）実施工程表

提出頻度	当初請負金額	
	新	旧
毎月	4,500万円以上	3,000万円以上
2か月に1回	1,000万円以上 4,500万円未満	1,000万円以上 3,000万円未満

※当初請負金額1,000万円未満の工事については、提出を省略しています。

（2）工期中間検査

（新）請負金額4,500万円以上の工事を実施

（旧）請負金額3,000万円以上の工事を実施

Ⅲ 総合評価落札方式における新型コロナウイルスに関する特例 (令和5年4月1日から)

新型コロナウイルスの影響により、CPDS 対象講習や建築 CPD 対象講習が減少していることから、特例として、継続学習に関する評価の対象期間を延長（3年間）しているが、対象講習数の開催状況等を考慮し、**令和5年度に限り、継続することとし、評価対象期間を、令和2年度から令和4年度までの3年間とする。**なお、令和6年度については、特例を解除する予定である。

【令和5年度の総合評価における継続学習における評価の対象期間】

評価対象期間	評価基準	配点
令和2年4月1日から	取得した単位が20ユニット(12単位)以上	1.0
令和5年3月31日まで	取得した単位が10ユニット(6単位)以上	0.5
	上記のいずれにも該当しない。	0.0

岡山県 技術管理課 ホームページへのアクセス方法

県のホームページ (<https://www.pref.okayama.jp/>) から → 画面右上の「組織で探す」をクリック → 「土木部」をクリック → 「技術管理課」をクリック

【問合せ先】

土木部技術管理課技術指導班

TEL 086-226-7483

岡山県下公共工事の動向 〈3月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和5年3月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和4年度	256件	192億円	3,625件	1,789億円
増 減 率	3.2%	18.7%	▲6.1%	3.4%
令和3年度	248件	161億円	3,859件	1,730億円
令和2年度	252件	255億円	3,990件	1,865億円
令和元年度	266件	210億円	4,721件	1,982億円

【1】当月の状況

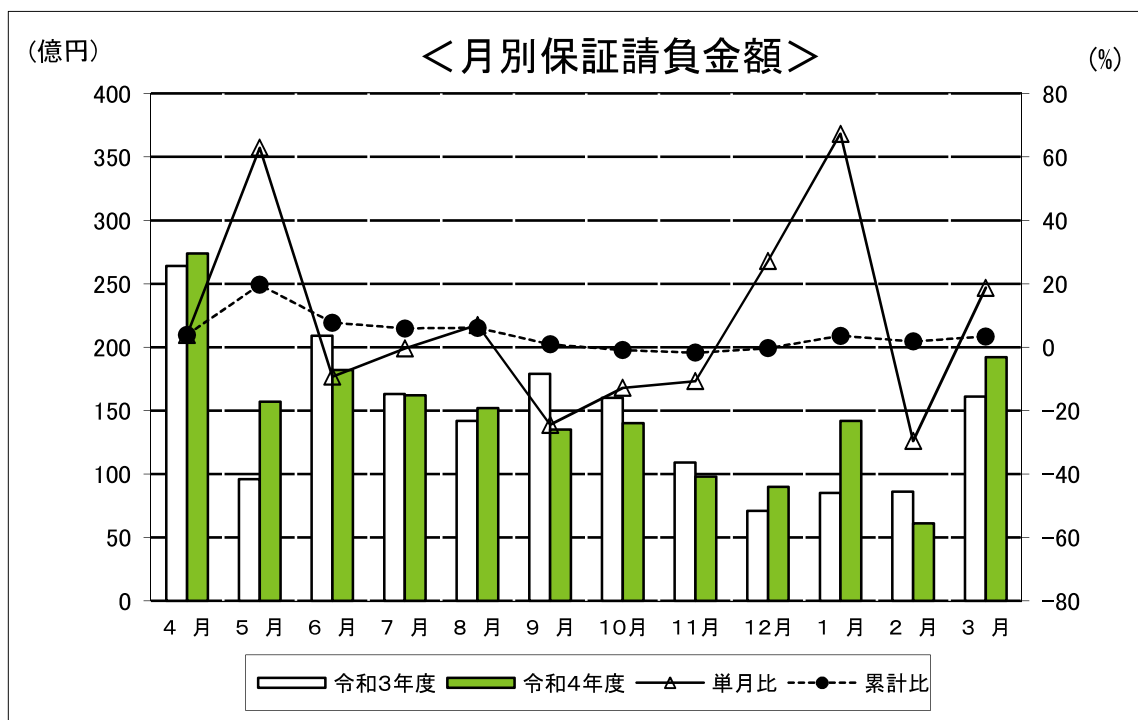
3月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で3.2%増の256件、請負金額は18.7%増の192億円となった。

発注者別の請負金額でみると、「独立行政法人等」で87.8%減となったものの、「国」で35.1%増、「県」で36.7%増、「市町村」で45.5%増、「その他の公共的団体」で103.6%増となった。

【2】累計（令和4年4月～令和5年3月）

3月末累計では、件数は前年同月比で6.1%減の3,625件、請負金額は3.4%増の1,789億円となった。

発注者別の請負金額で見ると、「国」で15.8%減、「独立行政法人等」で1.5%減、「県」で12.9%減となったものの、「市町村」で22.1%増、「その他の公共的団体」で28.5%増となった。



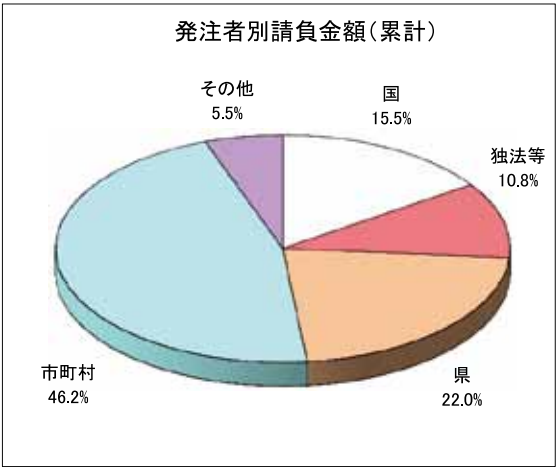
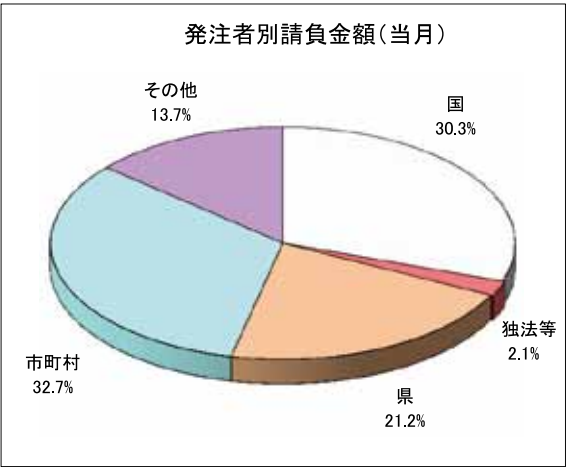
【参 考】 令和4年5月9日より電子証書の発行が可能となりました。

3月:16件、3月末累計:95件 [対象:国土交通省直轄案件等]

Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

区分 発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	27	5,823	35.0	35.1	174	27,748	▲ 11.7	▲ 15.8
独法等	7	401	▲ 12.5	▲ 87.8	70	19,301	6.1	▲ 1.5
県	119	4,063	▲ 16.2	36.7	1,438	39,326	▲ 12.7	▲ 12.9
市町村	85	6,277	23.2	45.5	1,881	82,625	▲ 0.1	22.1
その他	18	2,638	100.0	103.6	62	9,916	▲ 4.6	28.5
合 計	256	19,204	3.2	18.7	3,625	178,917	▲ 6.1	3.4



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

区分 地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	10,237	66.7	53.3%	65,913	▲ 5.1	36.8%
東備地区	327	▲ 62.9	1.7%	6,891	6.7	3.9%
倉敷地区	1,636	10.9	8.5%	47,223	25.8	26.4%
井笠地区	1,483	8.3	7.7%	18,378	▲ 3.3	10.3%
高梁地区	279	42.8	1.5%	2,751	▲ 29.1	1.5%
新見地区	357	217.6	1.9%	5,358	82.5	3.0%
真庭地区	1,978	▲ 27.6	10.3%	9,153	▲ 31.2	5.1%
津山地区	2,635	18.6	13.7%	13,767	6.1	7.7%
勝英地区	268	▲ 74.5	1.4%	9,479	26.4	5.3%
合 計	19,204	18.7	100.0%	178,917	3.4	100.0%

(建退共だより)

共同企業体（JV）における共済証紙の購入について

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

各構成企業の出資比率（分担比率）で購入するのが原則ですが、事務処理の便宜のため、JV代表企業が共済証紙を一括購入し、構成企業に交付する方法を採られてもかまいません。

その場合の共済証紙受払簿の記入については、記入例を参照してください。

なお、代表企業と構成企業の関係は元請・下請関係にないため就労実績報告（建退共事務受託様式第2号～第5号）の取り交わしは不要です。

代表企業(A建設)が一括購入し、構成企業(B建設)に交付した場合
(代表企業用記入例)

共 済 証 紙 受 払 簿

共済契約者名 A建設株式会社				⑬決算日 2022 年 9 月 30 日		◎ この受払簿は、受入・払出の都度、掛金収納書などをみて日付を所定欄に記入し、決算毎に合計を出して整理して下さい。					
①共済契約成立年月日(S)+R 55 年 1 月 31 日				決算 2021 年 10 月 1 日		◎ 共済手帳の更新手続きを行ったときは、「共済手帳受払簿」(様式第29号)及び下記の「更新年月日手帳更新数」欄に記載して下さい。					
②共済契約者番号 63 - 99999				期間 2022 年 9 月 30 日		元請・下請関係でないことが分かるよう(JV)と記入する。					
③建設キャリアアップシステム事業者ID 34567890123456											
受入・払出	受 入			払 出							
年 月 日	購 入	元請から受入	計 (A)	貼 付	下請へ交付	計 (B)	(A)-(B)	貼付人員	就 労 月	手帳更新数	備考
前期(前頁)繰越	金融機関名	元請名	日分	日分	日分	日分	日分	人	年 月 分	(年 月 日 冊)	
2021 年 10 月 1 日	池袋銀行		1,000		300	300	700				
2021 年 11 月 30 日	金融機関名	元請名	日分	日分	210	510	490				
2021 年 12 月 28 日	金融機関名	元請名	日分	日分	210	720	280				
2022 年 1 月 31 日	金融機関名	元請名	日分	日分	210	930	70				
年 月	金融機関名	元請名	日分	日分							
年 月	金融機関名	元請名	日分	日分							
年 月	金融機関名	元請名	日分	日分							
決 算 期 間 内 計			1,000		うち(JV)300 930	うち(JV)98,000 297,600		4 決算日の被共済者数 次頁へ(次年度へ)転記	建 退 共 認 確	5 決算期間内の手帳更新数	
			320,000								

代表企業(A建設)が一括購入し、構成企業(B建設)に交付した場合
(構成企業用記入例)

共 済 証 紙 受 払 簿

共済契約者名 B建設株式会社				⑬決算日 2022 年 9 月 30 日		◎ この受払簿は、受入・払出の都度、掛金収納書などをみて日付を所定欄に記入し、決算毎に合計を出して整理して下さい。					
①共済契約成立年月日(S)+R 82 年 4 月 1 日				決算 2021 年 10 月 1 日		◎ 共済手帳の更新手続きを行ったときは、「共済手帳受払簿」(様式第29号)及び下記の「更新年月日手帳更新数」欄に記載して下さい。					
②共済契約者番号 63 - 88888				期間 2022 年 9 月 30 日		元請・下請関係でないことが分かるよう(JV)と記入する。					
③建設キャリアアップシステム事業者ID 12345678912345											
元請・下請関係でないことが分かるよう(JV)と記入する。	受 入			払 出							
年 月 日	金融機関名	元請名	計 (A)	貼 付	下請へ交付	計 (B)	(A)-(B)	貼付人員	就 労 月	手帳更新数	備考
前期(前頁)繰越	金融機関名	元請名	日分	日分	日分	日分	日分	人	年 月 分	(年 月 日 冊)	
2021 年 10 月 1 日			300			0	300				
2021 年 11 月 30 日	金融機関名	元請名	日分	日分	150	150	150				
2021 年 12 月 28 日	金融機関名	元請名	日分	日分	100	250	50				
2022 年 1 月 31 日	金融機関名	元請名	日分	日分	50	300	0				
年 月	金融機関名	元請名	日分	日分							
年 月	金融機関名	元請名	日分	日分							
年 月	金融機関名	元請名	日分	日分							
決 算 期 間 内 計			うち(JV)300 300		300	うち(JV)98,000 96,000		4 決算日の被共済者数 次頁へ(次年度へ)転記	建 退 共 認 確	5 決算期間内の手帳更新数	
			96,000								

第154回 株主総会を開催しないといけない？

●相談内容●

当社は、株を保有している人が社長とその家族だけです。そのため、株主総会を今まで開いたことはありません。この場合に何か想定されるリスクはあるでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省（現厚生労働省）入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に扱う。

株主総会の開催義務

会社法上、会社は株主総会を毎年1回は開かなくてはなりません。これは特例有限会社であったとしても変わることはありません。株主総会は毎年6月に開催している会社が多いです。これは、株主の基準日から3か月以内に株主権を行使しなくてはならないと法律で定められているところ、株主の基準日（＝決算日）を3月にして、決算日からギリギリ3か月以内となる時期に株主総会をする運用がなされている会社が多いからです。

株主総会を開催していなかった場合の不利益

会社法上、株主総会の開催義務を怠った場合、そのことを理由に、過料の制裁が課されることとなっています。また、取締役の選任や、取締役の報酬の決定といったものが株主総会の決議事項となっているため、仮に株主総会決議がなかったことになれば、取締役が決定した会社の取引が無効と判断されたり、報酬の返還の問題が生じたりする可能性があります。このように株主総会をしていなかったことについて事後的に争われるようなことがあれば、会社の根幹を揺るがすことになりかねません。

これは、形式的に議事録を作成したとしても、変わることはありません。実際に株主総会を開いたという状況が存在しなければ、株主総会はなかったものとして扱われてしまいます。

株主総会が存在しなかったという訴訟は、株主であれば誰でも期間制限などなく行うことができます。そのため、もし今は身内のみで株主を構成していたとしても将来的に相続をしたり、株式が分散したりしたときの禍根を残す可能性があります。

開催していなかった場合の今後の対応

過去に開催していなかった株主総会は、さかのぼって決議を有効にしようにも、代替わりなどで株主の構成メンバーが変わるなど当時と比較して可能性もありますし、得策といえるものではありません。そのため今後、争われるリスクを避けるために毎年1回、株主総会をきちんと開くようにするほかないと思います。

とはいえ、今まで開催したことがない場合には株主総会についてのノウハウがなく、いつ、どのような方法で開催したらよいかというのはなかなか難しいと思います。そこで招集の方法をどうするか、招集をいつまでにするかといったことでわからないことがあると思われます。

適法に株主総会を開催するには会社法上の適正な手続に沿う必要性があります。株主総会を開催しようにも手続が分からないという場合にはぜひご相談ください。

労働安全衛生推進事業が益々充実！

共済団では建設共済保険事業の他、建設業の発展に資するため、育英奨学事業等の共済事業を実施しておりますが、平成28年度から建設業における労働災害の防止等を目的とした「労働安全衛生推進事業」を実施しております。令和2年度からさらにその内容を充実させておりますので、是非ご活用下さい。

1.現場の安全衛生環境整備のための用品の頒布

建設共済保険に加入の全てのご契約者を対象に、年間掛金に応じた安全衛生用品を送付いたしており、令和2年度からは年間掛金20万円以上のご契約者はカタログ掲載の安全衛生用品の中からご希望の用品が保有ポイント分選択出来るようになりました。

建設共済保険の更新または新規にてご契約成立後、順次用品またはカタログをご送付いたしますので、是非ご活用下さい。なお、安全衛生用品はミドリ安全(株)から配送いたします。

2.建設業における女性就業環境向上のための助成

現場で女性が働きやすい環境の向上を促進することを目的として、建設共済保険契約者が施工する現場に女性専用トイレを設置する場合、経費の3分の1以内、10万円を限度額として助成金をお支払いいたします。(購入又はリースも可) 令和2年度からは、ロッカーを有する女性専用更衣室を設置する場合も助成の対象となっております。

なお、申請は助成対象毎に1契約者1回限りとさせていただきます。詳しくは共済団のホームページをご覧ください。



3.現場の安全衛生の推進に積極的に取り組まれた方の表彰

無事故現場の安全指導及び模範と認められる方を表彰し、表彰状と副賞として1万円相当のカタログギフトをお贈りいたします。

また、同意をいただいた上で、所属企業名・氏名を共済団のホームページに掲載いたします。

令和3年度までで累計513社、1,359名を表彰しており、1,042名を「安全の守り手」としてホームページにて顕彰しております。



<法定外労災補償制度>

建設共済保険は労働者と企業のリスクをカバーします！

—死亡、障害1～7級、傷病1～3級を補償—

◆建設共済保険は、建設業界の声を受けて生まれた制度です。

建設共済保険は、建設業を対象にした法定外労災補償制度の創設を望む建設業界の声を受け、昭和45年に全国建設業協会と建設業福祉共済団が特約を結び、建設省(現：国土交通省)及び労働省(現：厚生労働省)の認可を受けてわが国で初めて創設された制度です。

運営団体の建設業福祉共済団は平成25年度に公益認定を取得し、公益財団法人としてより一層の労働者の福祉の向上や建設業の更なる発展等を目指し運営しています。また、当共済団は、各都道府県建設業協会の賛助会員であり、事務委託契約を結んで建設共済保険の普及促進を行っています。

【建設共済保険の特長】

- | | |
|--------------------------|------------------------------|
| ①建設業における自主的な共済保険で掛金が安い | ⑤元請・下請を問わず無記名で補償 |
| ②災害発生時に企業が負担する諸費用も補償 | ⑥代表者(保険契約者)も補償(従業員300人以下の場合) |
| ③契約者割戻金制度で掛金負担が軽減 | ⑦経営事項審査において15点の加点 |
| ④同一事故で多数被災した場合でも補償額の上限なし | |

公益財団法人 建設業福祉共済団

ご契約に関するお問い合わせ ☎ 0120-913-931

その他のお問い合わせ ☎ 03-3591-8451

URL: <https://www.kyousaidan.or.jp/>



取扱機関

一般社団法人 岡山県建設業協会

Tel 086-225-4133

建設共済保険

検索

地盤崩壊危険補償特約 のご案内

工事中の地盤崩壊事故に備えを!

地下工事、基礎工事や土地の掘削工事で、特に心配なのが地盤崩壊に起因する事故。

一般的な請負業者賠償責任保険で補償されない地盤崩壊に伴う賠償請求でも、

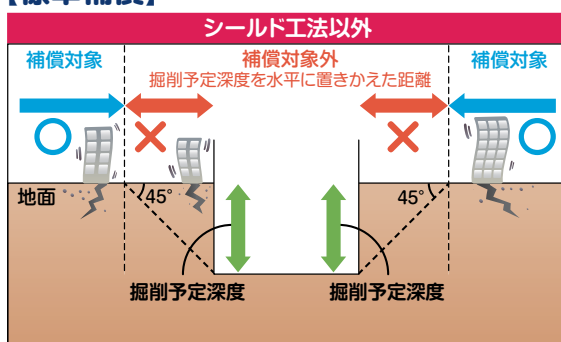
建設業総合補償制度の「地盤崩壊危険補償特約」なら補償が可能です!

しかも「地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償・ワイドプラス補償)」なら標準補償で補償されない部分もカバー!!

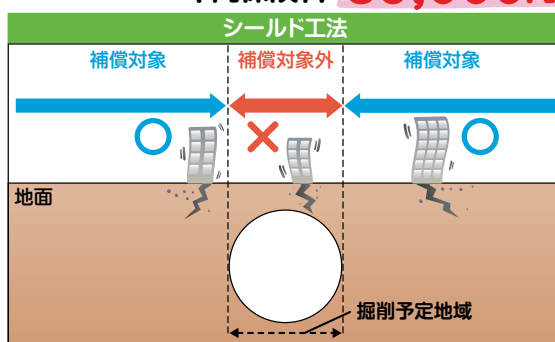
支払限度額: 1事故、保険期間中通算 **1,000万円**もしくは**2,000万円**(免責金額5万円)

完成工事高1億円、支払限度額1,000万円の場合

【標準補償】



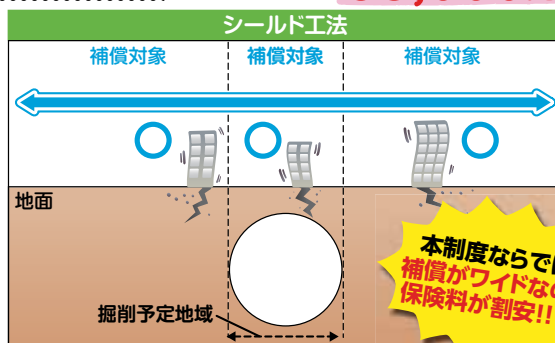
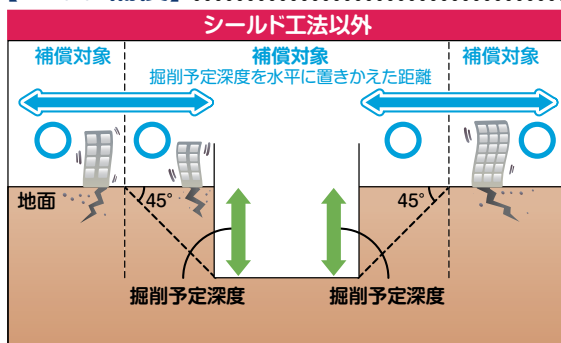
年間保険料 **39,000円**



地盤崩壊危険補償特約(ワイド補償)で安心!

【ワイド補償】※ワイド補償により新たに支払対象となる部分には、縮小支払割合50%が適用されます。

年間保険料 **58,000円**



本制度ならではの!
補償がワイドなのに
保険料が割安!!(注1)

地盤崩壊危険補償特約(ワイドプラス補償)で更に安心!

【ワイドプラス補償】

年間保険料 **75,000円**

ワイド補償と同じ補償範囲で縮小支払割合の適用がありません。

支払限度額を上限に **損害額の100%をお支払い** (注2)

ワイド補償に
プラスした
補償

標準補償・ワイド補償にご加入の皆様はワイドプラス補償への切り替えを、建設業総合補償制度に未加入の皆様はこの機会に補償制度へのご加入を検討してみませんか? ご相談、お見積りはお気軽にお問合わせください。

(注1) 団体のスケールメリットを活かした、個別にご加入いただくよりも割安な保険料です。

(注2) 縮小支払割合の適用はありませんが、免責金額が適用されますので、5万円は自己負担となります。

お問合わせ先

一般社団法人 岡山県建設業協会

086-225-4133

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 岡山支店 岡山法人営業課
岡山市北区幸町8-22 三井住友海上岡山ビル7階

086-225-0703

制度幹事代理店

株式会社 建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12

03-5408-1909

※このチラシは保険(請負業者賠償責任保険)の特徴を説明したものです。詳細はパンフレットをご覧ください。

B21-XXXXXX 使用期限: 2023年08月01日

ゴールデンウィークの交通事故防止について

実施期間 令和5年4月29日(土)～5月7日(日)

ゴールデンウィークには、車でのお出かけや旅行を計画されている方も多いのではないのでしょうか。交通事故が起こると、楽しい計画がつらい後悔に変わってしまいます。次のことに注意して、安全運転を心がけましょう。また、お出かけの際は新型コロナウイルスの感染拡大防止にも配慮しましょう。

1 ゆとりのある計画とゆとりのある運転を

行楽シーズンは、道路が大変混雑します。行き先までの交通状況を事前に十分調べて、無理のない、ゆとりのある計画を立てましょう。時間のゆとりは心のゆとりに、心のゆとりは安全運転につながります。

2 車と自分の健康チェック

車の故障やドライバーの病気や体調不良が原因で、大きな事故につながる場合があります。出かける前には、車を点検するとともに、睡眠を十分にとり、健康状態にも注意しておきましょう。

3 シートベルト・チャイルドシートは必ず着用！

車に乗ったらシートベルトを着用し、6歳未満の子どもには必ずチャイルドシートを使用しましょう。高速道路だけでなく、一般道でも、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。シートベルトやチャイルドシートは、万一の事故の際の命綱です。

4 ゆずる・とまる・まもる スピードは控えめに、合図の徹底、信号厳守！

スピードの出し過ぎや無理な追い越しは事故のもとです。ゆずり合いと思いやりの心を持ち、交通ルールとマナーを守って運転しましょう。

ウィンカーを出すタイミングは、進路変更は3秒前、交差点等右左折は30メートル手前です。合図を出して、自分の車の動きを周囲に知らせましょう。

また、信号は、赤も黄色も「止まれ」です。安全に止まれるのに、無理に交差点等に進入するのはとても危険です。交通渋滞の原因にもなります。信号の意味を正しく理解し、信号を守って通行しましょう。

5 同乗者も安全運転に協力を

同乗者も、ドライバーが運転に集中できるように心がけましょう。ドライバーにむやみに話しかけたり、無理、無謀な運転をあおったりする言動はやめましょう。子どもの行動が運転を妨げないよう気をつけましょう。

6 帰宅するまで気を緩めずに

夕暮れ時や夜間は、周囲の状況が見えにくい上、疲れが出てくる時間帯です。自宅に着くまで気を緩めず、運転に集中し、前をよく見て、周囲の安全をよく確認しながら運転しましょう。ライトは早めに点灯し、原則ハイビームで、状況に合わせてこまめに切り替えましょう。眠気や疲れを感じたら、すぐに休憩しましょう。

協 会 日 誌

- 5. 3.14 全建 協議員会 (東京)
- 5. 3.14 建退共 評議員会 (東京)
- 5. 3.14 中国ブロック協議会 会長会議 (東京)
- 5. 3.15 (公財)建設業福祉共済団 都道府県建設業協会会長会 (東京)
- 5. 3.15 (一財)建設業振興基金 参与会 (東京)
- 5. 3.16 岡山県職業能力開発協会 理事会
- 5. 3.23 全建 地域CCUS推進委員会 (東京)
- 5. 3.23 全建 全国専務・事務局長会議 (東京)
- 5. 3.28 表彰審査委員会
- 5. 3.28 正副会長会
- 5. 3.30 全建 表彰部会 (東京)

とれたて おかやま いただきます!



進めよう!
地産地消
おかやま

発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp